

高齢者の補聴器購入費用を助成します

身体障害者手帳の対象とならない中等度難聴の高齢者に、積極的な社会参加や地域交流を促進するため、補聴器購入費用の一部を助成します

対象者

町内に住所があり、次の①～④のすべてに該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 両耳の聴力が身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③ 医師から補聴器の使用の必要性を認められた方
- ④ 過去に助成を受けたことがない方

対象経費

補聴器の購入費用

※意見書作成料や補聴器の修理、メンテナンス等にかかる費用は対象外です。

助成額

対象経費の2分の1を助成します。(5万円上限)

※百円未満は切り捨て

申請から支払いまでの流れ

① 申請

申請書に必要事項を記入し、土幌町高齢者補聴器購入費助成意見書と補聴器の見積書を添えて申請してください。

※必ず補聴器購入前に申請してください。



② 助成決定

町から申請者へ助成の可否を通知します。



③ 補聴器の購入

見積書もらった補聴器販売店で補聴器を購入します。



④ 請求書の提出

請求書に必要事項を記入し、補聴器の領収書を添付の上、提出してください。



⑤ 助成金の支払い

助成金の額を確定し、申請者の口座に助成金を振り込みます。



《お問い合わせ》

担当: 土幌町 保健福祉課 地域福祉係

TEL 01564-5-2006(直通)